

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進		
施策	①ウチナーネットワークの継承・拡大	実施計画掲載頁	354頁	
対応する 主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p>			
関係部等	文化観光スポーツ部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	世界のウチナーンチュ大会の開催 (文化観光スポーツ部交流推進課)	290,000	順調	<p>○海外キャラバン等広報活動を展開し、10月26日から10月30日の期間、第6回世界のウチナーンチュ大会を開催した。来場者が円滑にアクセスできるよう、公共交通機関との連携を密に行ったほか、臨時駐車場の確保及び会場までのピストン輸送を行うなど、参加しやすい環境を整えた。また、関連イベントを行う市町村及び団体に対し、イベント情報の更新がある場合の連絡体制を構築し、円滑な情報発信に努めた。(1)</p>
2	次世代ウチナーネットワーク育成事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	62,464	やや遅れ	<p>○海外移住者の子弟と県内中高生が生活を共にしながら移民学習等を行う「ウチナージュニアスタディ」においては、ウチナーンチュ大会開催に合わせて参加者を例年の2倍(60名)とする計画にしていたところ、例年を上回る44名が参加したが、計画値には届かなかったためやや遅れとしている。</p> <p>しかしながら、「ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業」や、県内学生を海外県人会へホームステイ派遣する「海邦養秀ネットワーク構築事業」ではともに計画値を達成しており、着実に次世代のウチナーネットワークを担う人材を育成している。(2)</p>
3	国内外の県人会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	4,382	順調	<p>○ペルー、ブラジル、アルゼンチンにおける節日の式典に知事等が出席し、海外県人会と母県沖縄とのネットワークの強化が図られた。また、平成28年度には第6回世界のウチナーンチュ大会が開催されるとともに、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことなどを踏まえ、県人会等ウチナーネットワークを担う各主体が沖縄とのつながりを強化する取り組みを行う行動宣言がなされた。(3)</p>
4	新ウチナー民間大使の認証 (文化観光スポーツ部交流推進課)	1,551	順調	<p>○平成28年度は、これまで認証数の少ないアジア・オセアニア地域を含め21名のウチナー民間大使を認証した。</p> <p>また、6名の民間大使が行った伝統工芸・写真展、エイサー普及事業(米国)、沖縄祭り・日本武道祭り(グアテマラ)、紅型展示・沖縄民謡演奏会(ドイツ)、沖縄写真展・芸能のタベ(ブラジル)、沖縄舞踊ビデオ作成(ペルー)の各事業に対し、助成を実施した。(4)</p>

5	世界若者ウチナーンチュ連合会との連携 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	○平成28年度に沖縄で開催された第5回若者大会を第6回世界のウチナーンチュ大会のプレイベントに位置づけて同大会実行委員会が支援を行った。(5)
---	--	---	----	---

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計)	1,176人 (23年度)	1,442人 (28年度)	1,441人	266人	—
状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加青少年数は累計で1,442人となり、成果指標の目標値を達成した。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
2	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続	14.8% (23年度)	30.5% (28年度)	35.0%	15.7ポイント	—
状況説明	次世代ウチナーネットワーク参加者とのネットワークの継続は30.5%となっている。ウチナージュニアスタディー事業(交流事業)、ウチナーンチュ子弟留学生受入事業(受入事業)、海邦養秀ネットワーク構築事業(派遣事業)の3つの事業への参加を通して、毎年県とネットワークがある者の割合は増えており、引き続き世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組んでいく。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
3	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数(延べ人数)	418,030人 (23年度) (第5回)	429,168人 (28年度) (第6回)	500,000人 (28年度) (第6回)	11,138人	—
状況説明	海外からの参加者は第1回大会以降、全体の参加者も第3回大会以降回を追うごとに増加しており、平成28年度の第6回大会は海外からの参加者数と全体の参加者数の両方において最多を更新した。					
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
4	世界のウチナーンチュ大会関与の県内市町村数	30市町村 (23年度) (第5回)	30市町村 (28年度) (第6回)	36市町村 (28年度) (第6回)	0市町村	—
状況説明	海外移住者が少なく子弟等の参加が少ない地域等においてはイベント等が開催されなかったものの、前回と同数の市町村が関与し、県をあげて世界のウチナーンチュ大会を盛り上げることができた。					

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
世界のウチナーンチュ大会への海外からの参加者数	4,393人 (18年度) (第4回)	5,317人 (23年度) (第5回)	7,353人 (28年度) (第6回)	↗	—
ウチナージュニアスタディー事業 参加人数	33名 (26年)	33名 (27年)	44名 (28年)	↗	—
ウチナーンチュ子弟等留学生受入事業 参加人数	9名 (26年)	12名 (27年)	15名 (28年)	↗	—
海邦養秀ネットワーク構築事業参加人数	9名 (26年)	10名 (27年)	10名 (28年)	↗	—
ウチナー民間大使認証人数	242人 (26年)	251人 (27年)	272人 (28年)	↗	—
世界若者ウチナーンチュ大会参加人数	40人 (26年)	80人 (27年)	—	↗	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・第6回大会は、海外からの参加者数の大幅な増加が見られたものの、全体の参加者数は目標値に届いていないことから、県民参加者数の増加が課題である。  
・沖縄の将来の国際交流を担う人材を着実に育成し、各国際交流事業を超えたネットワーク化を促進していくために、フォローアップを効果的に実施していく必要がある。  
・世界若者ウチナーンチュ大会は、沖縄や世界の若い県系人の自主的な運営による大会であるため、県としては彼らの取り組みを応援する一方で、自主性を尊重する必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことなどを踏まえ、次世代も含めウチナーネットワークを担う各主体が沖縄とのつながりを強化する取り組みを行う行動宣言がなされた。  
・世界若者ウチナーンチュ大会について、県系人口が少ない場所で開催する場合は、県から各県人会等へ協力依頼を実施し、大会が成功裏に終わることができるよう側面的な支援を継続して行う。  
・世界若者ウチナーンチュ大会について、沖縄をテーマにしたものだけでなく、開催地特有の社会問題等を取り入れることで、ウチナーネットワークの絆を深めるとともに、国際理解を図る必要がある。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

・第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定されたことなどを踏まえ、世界中のウチナーネットワークと県民とのつながりを強化する取り組みを行う。  
・沖縄の将来の国際交流を担う人材を着実に育成し、各国際交流事業を超えたネットワーク化を促進していくために、参加者のニーズに合ったフォローアップの取組を実施する。  
・引き続き、各国の入植周年式典などの節目を捉えて県三役等県関係者が当該地域を訪問し母県沖縄と海外県人会との繋がりを強化するとともに、周年式典等の節目ではない年においても、世界のウチナーンチュの日に関する県人会等各主体の取組と連携し、ウチナーネットワークの継承・発展を強化する。  
・「世界のウチナーンチュの日」を中心とするウチナーネットワーク強化の取組と連携し、ウチナー民間大使の活動に関する情報発信の強化を図る。  
・今後、世界若者ウチナーンチュ大会は2年に1度の開催となる予定であるが、「世界のウチナーンチュの日」が制定されたことを踏まえ、引き続き開催年以外の年においても世界若者ウチナーンチュ連合会との連携を検討していく必要がある。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ア	国際ネットワークの形成と多様な交流の推進	
施策	②観光交流、経済交流等の推進	実施計画掲載頁	355頁
対応する主な課題	<p>○現在39万人を越える海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割をはたしているが、世代交代が進むなかで、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されており、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</p> <p>○歴史的・地理的特性により培われた沖縄の発展可能性は、諸外国・地域との交流と連携を深めながらともに発展していくという取組の中で特に発揮されるものであり、観光・学術・文化・経済など様々な分野における国際交流を強化し、交流の架け橋となる人材の育成や人的ネットワークの構築等により交流基盤としてのウチナーネットワークを強化・拡充することが必要不可欠である。</p> <p>○とりわけ、グローバル経済の進展に伴い、世界経済成長の原動力がアジアにシフトしている状況を踏まえ、本県産業についてもアジアや世界を大きく視野に入れ、産業の国際化を進めるとともに、県民一体となり、人・知識・文化が融和する海邦交流拠点の形成を目指していくことが求められる。</p>		
関係部等	子ども生活福祉部、農林水産部、商工労働部、文化観光スポーツ部、教育庁		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成28年度			
	主な取組	決算見込額	推進状況
○観光交流・MICE等の推進			
1	沖縄観光国際化ビッグバン事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,062,529	順調
2	クルーズ船プロモーション事業 (文化観光スポーツ部観光振興課)	105,792	順調
3	新規航空路線の就航促進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	2,062,529	順調
4	戦略的MICE誘致促進事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	350,178	順調
○学術・文化・地域間交流等の推進			
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	201,764	順調
6	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	38,181	順調

7	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,566	順調	○事前研修において東大や筑波大大学院博士課程在籍の外国出身学生によるサイエンスイマージョン授業を取り入れるとともに、本県の歴史や文化等についての講義を行った上で、高校生25名をカナダへ派遣した。理系高校、大学等での授業参加、研究機関への訪問、学術分野での交流を行ったことにより、海外の大学等への進学に対する意欲の喚起が図られた。(7)
8	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,627	順調	○選考試験において、27年度から中国語によるプレゼンテーションを実施し、選考時から語学能力の向上を図ったうえで、中国語を学んでいる高校生20人を中国に派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、興味関心を高めた。(8)
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,404	やや遅れ	○ハワイ州へ高校生派遣し、ハワイの高校生人を受け入れ、沖縄とハワイの歴史や文化、自然等について学ぶとともに、お互いの交流を図った。また名護高校、那覇国際高校生との交流会を実施した。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、受入事業では、25名に対し12名に留まったためやや遅れとなった。(9)
10	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	3,900	順調	○専門部門で、平成27年度の検証や課題を話し合ったうえで、書道分野で活躍する高校生20人を台湾へ派遣し、現地の高校生や大学生と文化交流を行った。また、淡江大学中国語文学科にて張丙高教授からデジタル書法の指導を受けた。(10)
11	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	24,383	順調	○応募期間を延長し、事業周知のためのパネル展、民間企業50社への広報等を行いながら、県内青少年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ6名推薦し、2名が最終合格となり、本事業へ参加した。(12)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	91	順調	○米国モンタナ州及びカリフォルニア州への派遣生徒の視察を行うとともに、交流意向書締結に向けてカリフォルニア州チコ郡の教育機関(新規)と協議を行った。交流意向書を締結地区数が計画値の10地区に対し6地区に留まっているためやや遅れとなった。(13)
13	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	1,315	やや遅れ	○沖縄から10月に福建省を訪問し、また、福建省側が2月に沖縄を訪問し、平成29年度の沖縄福建友好20周年に向けた意見交換を行った。また、知事が第6回世界のウチナーンチュ大会キャラバンでハワイを訪問するとともに、ハワイ州知事、同州マウイ郡長らが同大会参加のため10月に来沖した。(14)
14	県海外姉妹都市等との交流の促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	947	順調	○終了した事業(アジアユース人材育成プログラム)参加者にフォローアップの情報提供を行った。太平洋・島サミットを契機として始まった「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム」の沖縄研修が開催され県庁で歓迎セレモニー等を実施した。(15)
15	アジア・太平洋地域との交流の推進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	11,104	順調	○県側からの情報収集及び大使自身から活動内容の報告を受け、定期的に県広報誌と共に大使の活動内容に関する記事等を送付し情報提供を行った。また、大使を県主催沖縄観光キックオフプロジェクトへ招待し、大使間における情報交換等を行った。(16)
16	美ら島沖縄大使との連携 (文化観光スポーツ部観光政策課)	326	順調	

17	海外研修生受入による農業農村活性化事業 (農林水産部営農支援課)	129,498	順調	○海外研修生の受入により本県農業・農村の地域活性化を図るため、1期生、2期生合わせて62人が研修中である、研修生と受入農家、関係者を一堂に会した研修交流会及び1期生修了式を実施し、家畜伝染病の対策や研修生による研修状況報告等を行い、情報交換を行った。海外研修生の受入により本県農業・農村の地域活性化に寄与した。(17)
18	沖縄ソフトパワー発信事業 (文化観光スポーツ部交流推進課)	47,679	順調	○国ワシントンD. C. のジョージ・ワシントン大学博物館・テキスタイル博物館において平成28年11月5日から平成29年1月30日までを会期として紅型展「Bingata! Only in Okinawa」等を開催した。(18)
○経済交流の推進				
19	対外交流・貿易振興事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	19,826	順調	○ジェトロ沖縄貿易情報センターと連携して、海外見本市出展及び商談会・ビジネス交流会等の開催を通じた海外販路拡大を行った。(19)
20	海外展開支援事業 (商工労働部アジア経済戦略課)	178,036	順調	○海外事務所を設置している地域(北京、上海、香港、台北、シンガポール)を中心に、国際観光展等の現地イベント出展や航空会社等と連携した沖縄PRイベントの実施、チャーター便の造成や直行便及び経由便就航への働きかけを実施するとともに、海外駐在員(タイ、オーストラリア、北米、フランス、インドネシア)を配置し、情報収集、旅行商品造成支援等を実施した。(20)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
外国人観光客数	30.1万人 (23年度)	212.9万人 (28年度)	120.0万人	182.8万人	1,974万人 (27年)
1 状況説明	平成28年度の外国人観光客数は212.9万人(うち空路143.1万人、海路69.8万人)となり、前年度比27.5%の大幅増加となった。国別の内訳は、台湾65.2万人(前年比29%増)、韓国45.2万人(同35.8%増)、中国43.5万人(同22.7%増)、香港21.8万人(同8%増)、その他37.2万人(同34.9%増)という状況 シンガポールからの直行定期便の誘致とトランジット送客の拡大等により、引き続き外国人観光客の誘致強化を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客数(空路)	74.6万人 (26年度)	116.3万人 (27年度)	143.1万人 (28年度)	↗	—
外国人観光客数(海路)	24.0万人 (H26年度)	50.7万人 (27年度)	69.8万人 (28年度)	↗	—
MICE開催件数 MICE参加者数	574件 148,222人 (26年度)	648件 78,115人 (27年度)	607件 86,779人 (28年度)	↗	2,590件 1,995,336人 (H26年)
海外留学・交流派遣数(累計)	1,026人 (26年度)	1,358人 (27年度)	1,692人 (28年度)	↗	—
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	80人 (26年度)	79人 (27年度)	80人 (28年度)	→	—
内閣府青年国際交流事業の実績	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	応募人数6名 推薦6名 最終合格3名 (27年度)	応募人数4名 推薦4名 最終合格1名 2次募集合格2名 (平成28年度)	→	—
アジアユース人材育成プログラム参加人数	54人 (25年)	55人 (26年)	55人 (27年)	→	—

アジアユース人材育成プログラム県内参加青年数	13人 (25年)	14人 (26年)	14人 (27年)	→	—
沖縄文化発信イベント来場者数	2,000人 (26年度)	2,289人 (27年度)	6,354人 (28年度)	↗	—
農業農村活性化事業に係る海外研修生の受入数	68人 (26年)	67人 (27年)	62人 (28年)	→	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○観光交流・MICE等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光国際化ビッグバン事業について、航空各社の新規参入増、既存定期便の運航機材大型化などにより、那覇空港新国際線ターミナルのハンドリング業務が厳しい状況となっている。また、平成27年7月沖縄県シンガポール事務所を開設し、東南アジアへの展開に向けた対応力が向上した。</li> <li>・クルーズ船プロモーション事業では、これまで寄港の少なかった平良港や中城湾港でもクルーズ船の寄港が増加傾向にあり、各港でクルーズ船受入に関する体制強化が進んでいる。一方で、クルーズ船の寄港増により、バス不足やガイド不足など受入面での課題が生じている。</li> <li>・大型MICE施設の整備を見据え、沖縄独自の誘致戦略の策定や受入体制の強化、MICEビジネスの創出など戦略的取組が必要である。</li> </ul> <p><b>○学術・文化・地域間交流等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外サイエンス体験短期研修については、現地での授業参加等をより高いレベルで推進する為には、派遣生徒全体の語学力及び積極性を高める必要があるとともに、引率教諭については、現地教諭とのコミュニケーションのための語学力が必要となる。また、研修内容にホームステイを含むことから異文化理解についての研修を実施する必要がある。</li> <li>・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、観光産業に関するプログラムを拡充し、観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材の育成を図った。</li> <li>・内閣府青年国際交流事業派遣では、事業の認知度が十分でないことから、例年、応募者は4～8名程度となっているため、認知度を高めることで応募者数を上昇させる必要がある。</li> <li>・海外交流拠点形成事業では、すでに、交流意向書を締結している地域に対して、交流の継続について意思確認するとともに、さらなるプログラムの推進が図れるか検討を行っていく。新たな地域と協定締結に向けて取り組みながら、すでに沖縄県教育委員会と協定を結んでいる6地区の高校と本県の高等学校の姉妹校意向書締結の取り組みに重点を置いた。</li> <li>・県海外姉妹都市等との交流の促進について、各姉妹都市と多岐にわたる分野での交流事業を実施する際に、庁内の関係部署との連携が必要である。</li> <li>・美ら島沖縄大使との連携について、無報酬、自身の活動の範囲内でのPRのため、県への活動状況報告の義務はなく、大使によっては活動を把握しにくい場合がある。</li> <li>・本県農業の現状として、他産業への就業人口流出によって農業就業人口が減少し、担い手不足と農業生産力の低下により、農村地域の多様な担い手対策が必要である。とりわけ離島地域や過疎地域においては、農業従事者の高齢化、担い手不足により労働力が低下し、産地を維持するためにも担い手の確保が急務である。</li> </ul> <p><b>○経済交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業の海外展開機運は高まってきているが、ターゲットとする市場を絞り込めていなかったり、対象国の輸入規制等の制度理解が不十分なケースが見受けられる。</li> <li>・産業の国際化を進めていく上では、各国の政治情勢を踏まえつつ、国際観光、産業人材の交流、企業投資誘致等、多方面からの経済交流を推進するとともにネットワークを形成し、交流拠点の形成を目指す必要がある。</li> </ul>
--

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p><b>○観光交流・MICE等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄観光国際化ビッグバン事業について、平成29年2月に東南アジアからの初の直行定期便であるバンコク-那覇線が就航した。</li> <li>・クルーズ船プロモーション事業について、主要なクルーズ船社が中国をはじめとした東アジアに配船を進めるなど、クルーズ人口が増加しており、東アジアのクルーズ市場は拡大傾向にある。</li> <li>・戦略的MICE誘致促進事業について、アジア諸国及び国内他都市におけるMICE誘致競争激化に伴い、競合地に対抗し得る誘致活動が必要である。</li> </ul> <p><b>○学術・文化・地域間交流等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外留学・交流派遣事業等においては国際情勢の変化等による治安上の問題が懸念される。</li> <li>・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトにおいて、円高によるハワイ州高校生の参加者数への影響が懸念される。</li> <li>・海外姉妹都市等との交流過去に国際情勢の影響を受け、一部事業が未実施となった経緯があることから、今後とも国際情勢を注視していく必要がある。</li> <li>・農業技術やノウハウを交流することにより、その地域の農業振興に有効とされ、国際協力の一翼を担うことになるが、受入農家の入国管理法や技能実習制度等の法制度の理解の徹底はまだ十分とは言えないので、周知を図る必要がある。</li> <li>・沖縄ソフトパワー発信事業では、平成28年度に開催された第6回世界のウチナーンチュ大会において、毎年10月30日が「世界のウチナーンチュの日」と制定され、同日に各国・各県人会において各主体が母県である沖縄に関する取組(ソフトパワーの発信等)を実施することなどが行動宣言として宣言された。</li> </ul> <p><b>○経済交流の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾や中国などは、輸入規制や食品表示の制度が複雑であり、かつ制度変更も多い。</li> <li>・多様化する市場ニーズを把握し多方面での経済交流の拡大を図るため、海外事務所及び海外委託駐在員を効果的に活用した取組を実施する必要がある。</li> </ul>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○観光交流・MICE等の推進

- ・沖縄観光国際化ビッグバン事業において、チャーター便の就航実績のあるタイ(バンコク)とシンガポールを注力市場と位置づけ、集中的に予算と人員を投入する。また、チャンギ空港グループの協力を得て、シンガポールの主要航空会社等や周辺国を含めて誘客活動を行い、シンガポールから那覇への直行便の就航を実現するためのセールス活動を展開する。
- ・クルーズ船プロモーション事業については、中国や台湾などアジアからのクルーズが好調である一方、欧米客向けクルーズの寄港が少ない状況であるため、欧米向けに沖縄の寄港地としての認知度向上のためのプロモーション活動を展開する。併せて、沖縄県クルーズ促進連絡協議会等の場を活用し、誘致・受入にかかる課題の共有や解決に向けて、官民一体となった取り組みを推進する。
- ・沖縄開催のメリットが大きいMICE分野を絞り込み、戦略的かつ効果的なMICE誘致を展開するため、大型MICE施設を核としつつ、既存MICE施設含めた県全体のMICEの誘致戦略や人材育成等を盛り込んだ「沖縄MICE振興戦略(仮称)」を策定し、戦略に基づいたMICE誘致を展開する。

### ○学術・文化・地域間交流等の推進

- ・海外派遣・交流派遣事業等においては、外務省等の海外渡航情報や大使館からの情報入手を迅速に行いながら、委託先の現地事務所等との連携を図る。また、委託先には現地での緊急時を含めた対応・体制について、プロポーザル時の企画提案書に明記させるとともに、実際の研修時には、綿密な報告、連絡、相談を行う。
- ・海外サイエンス体験短期研修については、事前研修において、派遣生、引率教諭を対象とした外国語講師を活用した語学研修や異文化理解についての研修を多く取り入れる。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、本県の観光産業を支える人材を育成することを目指して、ツーリズム関連研修と平和学習、沖縄及びハワイの歴史・文化・伝統を学ぶ研修を実施する。
- ・内閣府青年国際交流事業の認知度向上・派遣者数の増加に向け、交流推進課にて実施している中・高等学校生対象の国際交流事業に参加した意欲ある学生に向けて広報を行い、応募者数の向上に努める。
- ・海外交流拠点形成事業においては、交流意向書を締結した地域と県内の高等学校との姉妹校交流締結が推進できるよう、国際交流推進委員会で協議を重ねる。より具体的な支援策を提供していく。また必要があれば学校訪問も実施する。
- ・県海外姉妹都市等との交流の促進については、今後も、国際情勢を注視しつつ、各姉妹・友好都市の交流団体等の取組について情報共有・情報発信に努め、様々な分野でのネットワークの強化促進を図る。
- ・美ら島沖縄大使との連携においては、沖縄県が実施する事業・イベント等において、大使の得意とする活動分野での活用を促進する。
- ・海外研修生の受入農家においても、入国管理法や技能実習制度等の法制度等の理解を深めるため、月1回の訪問会にて周知を図る。また、受入農家が、事業終了後も継続的に海外研修生の受入ができるように、経営収支を数値的に把握し、検証を行う。
- ・沖縄ソフトパワー発信事業による3年間の取組みの結果、外国において効果的に沖縄県の文化・芸能等のソフトパワーを発信することができた。今後は、本事業で得たノウハウ等も活かしつつ、ウチナーネットワーク強化推進事業において、沖縄のソフトパワーを世界中に発信できる仕組み構築を検討する。

### ○経済交流の推進

- ・対外交流・貿易振興事業について、海外展開に取り組む県内企業への支援に向けては、政府をはじめ、政府関係機関、地方自治体、地方経済団体、金融機関等が参画し、ジェットロが事務局となる「新輸出大国コンソーシアム」の枠組みを活用することで、官民一体となった効果的な支援を行う。
- ・海外展開支援事業については、多方面での経済交流の拡大を図るため、(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、日本貿易振興機構(ジェトロ)沖縄貿易情報センター、民間経済交流団体等との連携を促進・強化しながら、県内企業の海外進出、県産品の販路拡大、海外誘客、海外からの企業誘致、県内企業と海外企業が連携したビジネス展開等に取り組む。また、引き続き中国における観光誘客の推進を図るとともに、東南アジア地域における観光誘客を推進するため、新たに、委託駐在員の配置を検討する。



## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	①国際感覚に富む人材の育成	実施計画掲載頁	358頁
対応する主な課題	○世界と共生する地域の形成のため、児童・生徒に対する英語教育の充実、各分野から海外の学校へ留学生や研修生を派遣するなど、国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組む。		
関係部等	子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、教育庁		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
No.	主な取組	決算見込額	推進状況 活動概要
1	外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	217,366	順調 ○特別支援学校を含む県立高等学校(配置校42校、訪問校33校)に、49名の外国語指導助手(ALT)を配置した。スピーキングテスト等のパフォーマンス評価での活用も促進された結果、多くの学校でより適切に英語力を評価できるようになった。(1)
2	中学生英語キャンプ (教育庁義務教育課)	—	順調 ○平成28年度より、「英語指導力向上推進事業」へ移行し、教員の英語力そのものを向上させる研修会を実施した。授業等でスピーキング活動やパフォーマンス評価を実施したことにより、生徒が英語を使用する時間が増えるなどの効果があった。(2)
3	英検合格推進モデル校の設置 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	6,893	順調 ○県立高校35校、約9,250名の高校2年生を対象に英語能力判定テストを実施した。また、琉球大学と協働でフィードバック研修会を実施し各学校での取組等を共有した。(3)
4	小中高大が連携した英語教育研究 (英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	3,150	大幅遅れ ○小・中・高・大の英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上への取組を図ることを目的に、「小中高大連携委員会」を開催した。優秀英語教員育成のための「英語授業マイスター発掘プロジェクト」を実施した。実行委員会の開催数が計画値10回に対して5回に留まったため、大幅遅れとなっている。(4)
5	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	201,764	順調 ○平成28年度募集・選考から高校生枠を5名増やし、高校生75名を1年間、大学生19名を1年から2年間海外(アメリカ、欧州、アジア、オセアニア等)へ派遣した。また、平成26、27年度派遣生の帰国後の報告書を取りまとめ、体験発表会の実施した。また、平成29年度派遣生の募集・選考を行った。(5)
6	アメリカ高等教育体験研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	38,182	順調 ○事前研修において、外国語講師活用した語学研修や県の歴史文化についての研修を行った上で、高校生50人をアメリカの州立大学等へ派遣し、大学での語学、リーダーシップ研修を実施した。(6)
7	海外サイエンス体験短期研修 (グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	12,566	順調 ○事前研修において東大や筑波大学院博士課程在籍の外国出身学生によるサイエンスイマージョン授業を取り入れるとともに、本県の歴史や文化等についての講義を行った上で、高校生25名をカナダへ派遣した。理系高校、大学等での授業参加、研究機関への訪問、学術分野での交流を行ったことにより、海外の大学等への進学に対する意欲の喚起が図られた。(7)

8	中国教育交流研修 (グローバル・リーダー育成海外短期 研修事業) (教育庁県立学校教育課)	7,627	順調	○選考試験において、27年度から中国語によるプレゼンテーションを実施し、選考時から語学能力の向上を図ったうえで、中国語を学んでいる高校生20人を中国に派遣し、異文化体験や現地高校生との交流を行い、興味関心を高めた。(8)
9	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,404	やや遅れ	○ハワイ州へ高校生派遣し、ハワイの高校生人を受入れ、沖縄とハワイの歴史や文化、自然等について学ぶとともに、お互いの交流を図った。また名護高校、那覇国際高校生との交流会を実施した。派遣事業は計画通りの25名を派遣することができたが、受入事業では、25名に対し12名に留まったためやや遅れとなった。(9)
10	芸術文化国際交流(書道) (グローバル・リーダー育成海外短期 研修事業) (教育庁文化財課)	3,900	順調	○「音楽」「美術・工芸」「郷土芸能」の芸術分野で活躍する高校生60名をシンガポール及びオーストリアへ派遣し文化交流を実施した。(11)
11	芸術文化国際交流 (グローバル・リーダー育成海外短期 研修事業) (教育庁文化財課)	24,383	順調	○応募期間を延長し、事業周知のためのパネル展、民間企業50社への広報等を行いながら、県内青少年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ6名推薦し、2名が最終合格となり、本事業へ参加した。(12)
12	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	91	順調	○県内高校生39人を、アジアの開発途上国(ベトナム、ラオス、スリランカ)に派遣し、国際協力・国際支援の現場視察及び現地の人々との交流を行った。また、JICA沖縄との連携や受託業者との連絡を密にして、外務省の安全情報等安全対策会議を実施した。(13)
13	国際協力レポーター事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)	45,761	順調	○国際協力活動の専門家やレポーター事業参加者などが、離島を含む県内22の中・高校で出前講座を実施し、国際協力への取り組みやその重要性を紹介した。出前講座ではワークショップ形式の講義を取り入れ、参加者からも好評を得ることができた。(14)
14	国際協力理解促進事業 (おきなわ国際協力人材育成事業) (文化観光スポーツ部交流推進課)		順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	海外留学・交流派遣数(累計)	124人 (23年)	1,692人 (28年度)	1,494人	1,568人	—
	状況説明	海外留学・交流等派遣者数は、平成24年度272人、平成25年度291人、平成26年度339人、平成27年度332人、平成28年度334人と順調に推移し、平成28年度の目標値は達成できた。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
文化交流を目的に海外へ派遣した生徒数	80人 (26年度)	79人 (27年度)	80人 (28年度)	→	—
内閣府青年国際交流事業の実績	応募人数7名 推薦6名 最終合格3名 (26年度)	応募人数6名 推薦6名 最終合格3名 (27年度)	応募人数4名 推薦4名 最終合格1名 2次募集合格2名 (平成28年度)	→	—
国際協力レポーター事業参加人数	39人 (26年度)	39人 (27年度)	39人 (28年度)	→	—
国際協力理解促進事業受講人数	3,081人 (26年度)	2,744人 (27年度)	2,098人 (28年度)	↘	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・小中高大が連携した英語教育研究では、英語マイスター事業へ平成26年から28年度の間、高等学校からの応募者がいない状況にあり、学校現場への周知が不足しているように思われるので、各種研修会で周知をおこなっていく必要がある。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材の育成するため、観光産業に関するプログラムを拡充する必要がある。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣では、事業の認知度が十分でないことから、例年、応募者は4～8名程度となっているため、認知度を高めることで応募者数を上昇させる必要がある。
- ・国際協力レポーター事業においては、過年度参加者の進路等を確認し、効果的な事業実施を図る必要がある。
- ・国際協力理解促進事業について、沖縄県内の国際協力の取組に関する紹介が弱い。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・海外留学・交流派遣事業等においては国際情勢の変化等による治安上の問題が懸念される。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトにおいて、円高によるハワイ州高校生の参加者数への影響が出た。
- ・国際協力レポーター事業において、近年の国際情勢の動向・変化や感染症の状況など、安全な派遣国・視察先の選定や視察先との調整には、海外の事情に通じた適切な実務能力と臨機応変な対応が求められる。
- ・国際協力理解促進事業について、中学校から出前講座の開催依頼が増えている。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・海外派遣・交流派遣事業等においては、外務省等の海外渡航情報や大使館からの情報入手を迅速に行いながら、委託先の現地事務所等との連携を図る。また、委託先には現地での緊急時を含めた対応・体制について、プロポーザル時の企画提案書に明記させるとともに、実際の研修時には、綿密な報告、連絡、相談を行う。
- ・小中高大が連携した英語教育研究については、平成29年度は高等学校からの応募者が増えるように、全6地区での中高連携研修会、英語教員指導力向上研修会、教育課程説明会で周知する。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトでは、本県の観光産業を支える人材を育成することを目指して、ツーリズム関連研修と平和学習、沖縄及びハワイの歴史・文化・伝統を学ぶ研修を実施する。
- ・内閣府青年国際交流事業の認知度向上・派遣者数の増加に向け、交流推進課にて実施している中・高等学校生対象の国際交流事業に参加した意欲ある学生に向けて広報を行い、応募者数の向上に努める。
- ・国際協力レポーター事業については、JICAや受託業者など関係機関と連携し、外務省の渡航情報等海外の安全情報の把握に努めるとともに、派遣国決定後についても、現地の最新状況を踏まえ臨機応変に派遣国・視察先との調整ができるように取り組む。
- ・国際協力理解促進事業については、国際協力への関心・理解をより高めるために、沖縄県内の国際協力等に関する状況を参加者に理解してもらえるプログラムの内容を検討する。

## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-イ	世界と共生する社会の形成	
施策	②多文化共生型社会の構築	実施計画掲載頁	359頁
対応する主な課題	○また、本県の外国人登録者数は平成23年3月末現在において、8,989人となっており、24年前と比べると約1.87倍に増加している。国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、県民の異文化・国際理解の向上など、海外からの移住者・滞在者の増加に対応した環境づくりに取り組む必要がある。		
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○県民の異文化理解・国際理解の促進			
1	3,619	順調	○県内在住外国人と県民が相互理解し、外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、宜野湾市において、公民館、自治会、国際協会等幅広い関係機関とともにワークショップ等多彩なイベントに取り組んだ。(1)
2	—	順調	○平成28年度は幼稚園から、小中高大学生、一般教員向けに、「日本の国際協力機関の活動」等、合計123回の講義を実施した。(2)
3	—	順調	○国際交流・人材育成財団と連携し、県内小中学校や特別支援学校等へ国際交流員4人(中国・韓国・ペルー・米国)を派遣し、異文化の紹介や、沖縄移民に関する授業を行った。平成28年度は、従来募集していなかった宮古・八重山地域にも募集校を広げたところ、石垣市、宮古島市、伊是名村への派遣が実現した。(3)
4	—	順調	○JICA主催のおきなわ国際協力・交流フェスティバル2016に県も展示ブースを設置し、国際交流事業OB・OGや国際交流員によるパネル展示を行うことにより、県民に国際交流事業への理解を深めることができた。(4)
○在住外国人への支援			
5	3,619	順調	○宜野湾市において多文化共生モデル事業を実施した。多くの在住外国人の参加を得て、地域サミットやワークショップ、各種講座等に取り組むとともに、市役所への国際交流員の配置に向けた手続きを進めるなどの成果が上がった。(5)
6	—	順調	○県内在住の県系移住者子弟及び県内在住外国人に対して、漢字の基礎的な読み書き学習の場を提供した。参加希望者が増加傾向で、講師1人では指導に限界があったことから、ボランティアを活用し、地域住民参加型の教室展開を行った。(6)
7	—	順調	○平成28年度は、医療通訳ボランティア養成講座を全7回実施し、34名が当講座を修了した。また、仏語や独語等医療通訳ボランティアで対応できていない言語については、沖縄科学技術大学院大学のスタッフと連携し、英語ボランティアスタッフとペアで派遣することで対応する枠組みを構築することができた。(7)

8	国際交流・協力ボランティアの利用普及 (文化観光スポーツ部交流推進課)	—	順調	<p>○ボランティアを活用して、おきなわマラソン大会等のイベント通訳、県内在住外国人が医療機関等での受診や集団健診の際の医療通訳などを行った。また、災害が発生した際に効率的に外国人への支援が行えるよう、災害サポーターの養成に取り組んだ。(8)</p> <p>○研究者や家族が快適に暮らせる国際的な居住環境の整備に向けて、沖縄科学技術大学院大学(以下、OIST)近隣の宅地整備に関しては、OISTや地元恩納村等と調整を進め、整備に向けた課題の洗い出しや整備手法等の検討を行ったほか、地元恩納村、OIST、沖縄県等で構成される沖縄科学技術大学院大学周辺整備実施検討委員会を開催し、住宅、生活環境、交通基盤等8分野に係るこれまでの整備状況を確認し、関係者間における周辺整備の課題について情報共有した。(9)</p>
<b>○外国人にやさしい観光地づくり</b>				
10	地域限定通訳案内士試験実施事業 (文化観光スポーツ部観光政策課)	5,536	順調	<p>○地域限定通訳案内士試験を実施(年1回)した。平成28年度末時点における沖縄特例通訳案内士の登録者数は、361名となっている。(10)</p> <p>○平成28年度は宮古島市、糸満市、南城市及び北中城村で多言語観光案内サインを54基を整備した。また、多言語表記の統一に向けた有識者等による委員会、検討部会を開催し、沖縄県特有の課題を踏まえた多言語翻訳ルールを検討するとともに、委員会開催時にクルーズターミナルやモルルールなどの施設の現地確認を行い、公共交通機関と連携し多言語表記について改善に取り組んだ。(11)</p> <p>○順調に事業進行中(計画値12基、実施値12基)であり、外国人観光客を含めた道路利用者の移動の円滑化が図れ、観光振興に資することができている。(12)</p>
11	多言語観光案内サイン整備事業 (文化観光スポーツ部観光整備課)	22,579	順調	
12	案内表示の充実強化(道路案内標識等) (土木建築部道路管理課)	84,454	順調	

**II 成果指標の達成状況 (Do)**

**(1) 成果指標**

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県にずっと住み続けた 在住外国人等の割合	69% (20年度)	—	75%	—	—
	状況説明	平成27年度、平成28年度に外国人が安心して生活できるような環境づくりを行うため、宜野湾市においてモデル事業を実施した。平成29年度にモデル事業の普及啓発を実施するとともに、県内の多文化共生に関する実態調査を実施する予定である。				
2	沖縄文化に関わる活動を行 っている在住外国人等の 割合	22% (20年度)	29% (26年度)	27%	7ポイント	—
	状況説明	平成26年度に在住外国人に対して実施したアンケート調査結果では29%と目標値を達成している状況である。多文化共生モデル事業の普及啓発等を実施するとともに、市町村や関係団体と連携した多文化共生社会の地域づくりを推進することにより、更なる向上を図る。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合	22% (20年度)	21% (26年度)	17%	△1%	—
	状況説明	医療機関等への周知により、ボランティアの紹介件数は平成27年度62件から平成28年度67件と増加傾向にある。これは登録者が増えたことにより、関係機関からの依頼内容に対応できるケースが増えたことによるものと推察される。 なお、ボランティア登録されていない言語での派遣要請があった場合は、沖縄科学技術大学院大学と連携し、大学院大学スタッフと英語ボランティアのペアで派遣する枠組みを構築している。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
「国際理解教育の促進」に係る講義等の回数(幼稚園～高校生対象)	63回 (26年)	49回 (27年)	88回 (28年)	↗	—
「国際交流員による異文化理解促進」に係る学校訪問授業実施校数	14校 (26年)	11校 (27年)	10校 (28年)	↘	—
国際交流フェスティバルの来場者数	6,992人 (26年)	4,654人 (27年)	4,628人 (28年)	→	—
日本語読み書き教室の受講者数	15名 (26年)	20名 (27年)	20名 (28年)	→	—
医療通訳ボランティア養成講座実施回数	10回 (26年)	10回 (27年)	10回 (28年)	→	—
医療通訳ボランティア紹介件数	29件 (26年)	62件 (27年)	67件 (28年)	↗	—
関係機関への紹介件数(国際交流・協力ボランティア)	34件 (26年)	72件 (27年)	77件 (28年)	↗	—
自然科学系高等教育機関の研究者数	807人 (26年)	815人 (27年)	808人 (28年)	→	—
自然科学系高等教育機関の外国人研究者数	180人 (26年)	197人 (27年)	211人 (28年)	↗	—
地域限定通訳案内士登録者数	162名 (26年)	190名 (27年)	202名 (28年)	↗	—
通訳案内士登録者数(沖縄県)	58名 (26年度)	65名 (27年度)	72名 (28年度)	↗	20,747人 (27年)
外国人観光客の満足度(案内表記)	65.9% (25年度)	72.3% (26年度)	72.1% (27年度)	→	—

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

#### ○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生社会に対する県民向け取組については、宜野湾市におけるモデル事業で様々な取り組みが行われ、他府県の外部講師からも一定程度の評価を受けた。
- ・国際理解に係る出前講座は、各学校からの要望を受けての実施になるため、年度により開催回数にばらつきがある。
- ・離島や北部などの地域は外国人と触れ合う機会が少ないため、交流員の学校訪問の果たす役割は大きい。しかしながら、実施主体である国際交流・人材育成財団の予算面や派遣校数、実施期間に限りがあるため、遠隔地域への派遣は変わらず困難な状況にある。
- ・JICA沖縄の建物のキャパシティ上、平成27年度からは安全確保のため入場者数の抑制を行っている。

#### ○在住外国人への支援

- ・在住外国人に関する課題は幅広い分野に跨ることから、(公財)沖縄県国際交流・人材育成財団等関係団体と情報の共有を図る等、連携体制を強化する必要がある。
- ・受講者が増えた場合、実施日時、実施頻度、教室数の増等、変更・改善を行う必要がある。
- ・医療機関からの問い合わせの中には緊急を要する内容もあり、ボランティアでは対応できないケースも多くある。今後は、緊急の問い合わせにも対応できるよう、有償の通訳を育成する必要がある。
- ・ボランティア事業、特に医療通訳ボランティアの過去の活動が評価され、県民の関心も高まってきたことから、紹介件数が増加傾向にある。今後、財団は医療通訳ボランティアを中心に、マスコミを通じた県民周知、関係機関へ当該制度の利用を呼びかけていくとしている。

#### ○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験については、平成28年度の受験者214名に対して、試験に合格して登録した者は10名で、合格率が10%未満であり、増え続ける外国人観光客に対応できていない状況である。
- ・外国人観光客の旅行形態が団体旅行から個人旅行へと広がりを見せ、特定の観光地から地域周遊へと広範囲に広がると共に、様々な地域の文化的施設や慣習に触れる機会が拡大していることから、多言語化への取り組み以上に対応範囲が拡大していることが課題である。
- ・観光立県として、道路案内標識が外国人旅行者にもわかりやすいものとなるように国・県の道路管理者が一体となり、英語表記への改善を推進していく必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

#### ○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・年々登録外国人人数が増加している状況であり、過去に調査をした時点よりも各市町村における状況の変化が見込まれる。
- ・開発途上国からの研修員の出前講座や訪問学習は、研修の日程の合間を縫って行われるため、タイミングの問題で実施できない場合がある。
- ・国際交流・人材育成財団の交流員派遣対象は、小中学校および特別支援校に限られるが、幼稚園や公民館、高等学校などからも、国際交流員を活用した外国人との触れ合う機会の創出や異文化理解授業への要望がある。

#### ○在住外国人への支援

- ・日本語読み書き教室については、生徒によって日本語のレベルが異なるため、個々のレベルにあった日本語指導を取り入れる必要がある。
- ・外国人観光客が急激に増加していることから、観光に係る関係機関との情報収集や意見交換を行う必要がある。
- ・通訳ボランティアの活用に関して問合せは増加傾向にあるものの、内容が「国際交流・国際協力・多文化共生・公益性」に準拠していないケースも少なくなく、ボランティア利用を希望する団体等への当事業への理解を深めていく必要がある。

#### ○外国人にやさしい観光地づくり

- ・平成28年度に沖縄県を訪れた外国人観光客は約213万人で前年比27.5%の増と急増しており、その受入体制の強化は急務である。
- ・複数回の来沖や、レンタカーや公共交通機関等を利用する外国人観光客が増加しており、これまで訪れる事が少ない場所へも訪れるなど、行動範囲の広がりと共に公共交通機関の受入環境整備の重要性が高まっていることから、公共交通機関における多言語案内サイン整備を重点的に進める必要がある。
- ・案内表示の充実強化(道路案内標識等)については、国土交通省から各地方公共団体へ平成25年9月の道路案内標識改善方針(案)が通知されたが、一部の標識においては、ローマ字表記から英語による表示・表記に改善されていないものがある。

## V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○県民の異文化理解・国際理解の促進

- ・多文化共生の取り組みを進めるために、各市町村毎の課題の抽出等県内の状況の調査を行う。また、宜野湾市において実施したモデル事業の成果を県内の市町村に普及啓発することにより、多文化共生の取り組みを進める。
- ・地域によって偏りのない国際理解教育のためにも、宮古・八重山地域等離島への募集を継続して行うよう実施主体に働きかける。
- ・JICA沖縄の建物のキャパシティ向上入場者数の抑制を行っていることを踏まえ、単に来場者数の増加を狙った広報ではなく、ターゲットを「国際協力・交流活動への参加経験を有していないが関心のある層」に絞って広報を行う。

### ○在住外国人への支援

- ・多文化共生社会に向けた取り組みについては、年々登録外国人数が増加している状況であり、過去に調査をした時点よりも各市町村における状況の変化が見込まれることから、県内各市町村の多文化共生に関する実態調査を行うとともに、状況の変化を反映させた取組みを実施する。
- ・受講者を増やすために、県広報誌や財団ホームページ・財団広報誌への掲載等を利用した周知活動を引き続き行う他、受講者が増えた場合の教室確保等運営面の改善等を促進する。
- ・医療通訳ボランティアの利用普及については、実施主体である沖縄県国際交流・人材育成財団において、県民にボランティア養成講座やステップアップ講座の募集と当制度の趣旨を周知するとともに、財団ホームページや広報誌を通して賛助会員や関係機関へ周知を図る。また市町村住民課等の窓口に、チラシやパンフレットを置き多くの在住外国人が利用できるような周知を図ることとしており、県としてもこれら改善案を支援する。
- ・国際交流・協力ボランティアの利用普及については、引き続き財団のホームページ・広報誌等を活用した周知活動や、沖縄県国際交流団体連絡会議の加盟団体との協力・支援体制を築いていく。

### ○外国人にやさしい観光地づくり

- ・地域限定通訳案内士試験合格者をより多く確保するため、観光関連産業従事者や語学学校等に試験の周知を図るため、(一財)沖縄観光コンベンションビューローのネットワークを通じて試験の実施を広く周知し、また沖縄特例通訳案内士登録者に対しても情報提供を行い、ステップアップを促す。
- ・平成26年度事業で設定した重点地域のみではなく、利用者が増加傾向にある公共交通の多言語化について、公共交通機関と連携し取り組む。
- ・沖縄特有の表記などの翻訳統一ルールについて、観光案内等で直接外国人に接することが多い通訳案内士や観光事業者向けの相談会及び説明会を実施し、統一ルールの周知及び活用を図る。
- ・国籍や民族に関係なく誰もが安心して暮らせる社会の構築に向け、道路案内標識の英語表記については、表示内容を点検し、国・県の道路管理者が一体となり、必要に応じ改善を実施するものとし、引き続き、修繕・更新の整備も行っていく。また、沖縄ブロック標識適正化委員会にて積極的に情報提供し、表記改善を推進していく。



## 「施策」総括表

施策展開	4-(1)-ウ	国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備	
施策	①国際交流拠点形成に向けた受入機能の強化	実施計画掲載頁	361頁
対応する 主な課題	<p>○アジアの経済成長と活力を取り込む橋頭堡を築き、我が国及びアジア・太平洋地域の発展と連動した21世紀の「万国津梁」を実現するため、交流の玄関口となる空港・港湾の機能強化、陸上交通のアクセシビリティ、周遊性の向上など国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備が必要である。</p> <p>○国内外の各地域において、MICE誘致競争が年々拡大している中、既存施設では収容が不可能な1万人規模の会議開催案件も発生しており、国際的な交流拠点施設の整備が必要である。加えて、案内板の多言語表示化をはじめとした外国人の受入環境整備にも取り組む必要がある。</p>		
関係部等	企画部、文化観光スポーツ部、土木建築部		

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成28年度				
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要	
○空港・港湾機能の強化				
1	那覇空港の滑走路増設整備 (企画部交通政策課)	国直轄	順調	<p>○那覇空港滑走路増設事業の平成29年度予算は、平成28年度予算と同等額(国費で330億円)が計上され、所要額を確保することができた。平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、諸課題について関係機関と協力し取り組んだ。(1)</p>
2	那覇空港国際線旅客ターミナルビルの整備 (企画部交通政策課)	500,490	順調	<p>○際内連結ターミナル施設の整備について、那覇空港ビルディング(株)と施設設計(配置平面計画、構造計画、設備計画、意匠(デザイン)等)についての協議を行い、平成29年1月には建築工事に着工した。国際線利用者等のバス駐車場又はモノレール駅までの移動利便性向上のため、県は平成27年度から、那覇空港ビルディング(株)が行う立体連絡通路の整備を支援し、平成28年4月に供用を開始した。(2)</p>
3	離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部空港課)	108,281	やや遅れ	<p>○新石垣空港では、エプロン拡張の基本設計と国際線旅客施設増改築の実施設設計をおこなったが、海外エアラインの新規就航意向等を踏まえ、工事計画の見直しに時間を要したため、やや遅れている。下地島空港では、ターミナル地区の基本設計を行った。(3)</p>
4	那覇港国際旅客ターミナル整備事業 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	<p>○国直轄事業において、那覇港泊ふ頭地区の旅客ターミナル整備事業で、雑工事(プレハブ基礎の撤去)を実施した。(4)</p>
5	圏域の拠点港湾(石垣港、平良港、本部港)の整備 (土木建築部港湾課)	国直轄	順調	<p>○国直轄事業により、平良港、石垣港の整備が進められた。本部港においては、ふ頭用地(13千㎡)、臨港道路(230m)、緑地(10千㎡)の整備を完了した。また、水深7.5m岸壁及び沖防波堤の整備を進めた。(5)</p>

○陸上交通の利便性の向上					
6	那覇空港自動車道の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	順調		○国直轄で、小祿道路の整備を行った。県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。(6)
7	沖縄西海岸道路の整備 (土木建築部道路街路課)	国直轄	やや遅れ		○国直轄は、平成29年3月に、国道331号糸満道路の暫定2車線で開通していた糸満市西崎から糸満市糸満までの区間(約1.6km)を完成させ、全線4車線開通(約3.4km)となった。あわせて、読谷道路、北谷拡幅及び浦添北道路の整備を行った。浦添北道路の暫定供用は遅れが見られるものの、供用区間数の計画値4区間に対して実績値は3区間となっており、各路線の整備も概ね計画どおりに進められていることから、やや遅れとした。 県は、当該事業の促進を図るため、国に対し、早期整備等の要望を2回(5月、11月)行った。(7)
8	ハンゴ道路等ネットワークの構築 (土木建築部道路街路課)	5,496,019	やや遅れ		○浦添西原線(改良工事等)、宜野湾北中城線(道路改良等)、県道24号線BP(改良工事等)、南部東道路(用地補償、改良工事等)などの整備を行った。浦添西原線の進捗に遅れが生じているものの、供用区間数が計画値4区間に対して実績値が3区間となっており、各路線の整備も概ね計画どおりに進められていることから、やや遅れとした。(8)
○交流拠点施設等の整備					
9	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	9,179	大幅遅れ		○県と那覇市で同様の整備構想を進めてきたが、県全体のサッカー振興やスポーツコンベンションの推進等に資することなどから、県が主体となって整備を行うこととし、基本計画策定に着手した。(9)
10	「沖縄空手会館」の整備 (文化観光スポーツ部空手振興課)	2,054,927	やや遅れ		○建設用地の用地取得に時間を要したことから、工事着手が遅れたが、平成27年度に本格的に着工し、展示施設工事、道場施設工事を進め、建築工事を完了させた。一部外構工事等が残っているが、建物は完成し平成29年3月に供用開始し、指定管理者を指定した。(10)
11	世界水準の大規模MICE施設の整備 (文化観光スポーツ部観光整備課)	7,040,438	大幅遅れ		○建設予定地の一部用地を取得したほか、大型MICE施設整備基本計画を策定し、施設整備から運営に係る一連の事業者公募を実施した。また、周辺のMICE関連施設を含めたゾーニング計画案である「MICEエリアまちづくりビジョン」を策定し、大型MICE施設の受入環境整備に係る住民説明会を実施した。(11)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 那覇空港の海外路線数 (就航都市数)	7路線 (24年)	12路線 (28年度)	10路線	5路線	新千歳空港11路線 福岡空港11路線 (26年)
状況説明	那覇空港の国際線旅客便路線数は、着実に増加しており、平成28年度には目標値である10路線を上回る12路線と増加した。海外路線の増加に対応した受入機能強化を図るため、那覇空港第2滑走路増設事業を円滑に進め、国際線旅客ターミナル施設整備についても旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、関係機関と協力して取り組む。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(県全体)	106回 116,309人 (23年)	387回 684,952人 (28年)	166回 186,200人	281回 568,643人	—
	状況説明	県全体のクルーズ船寄港回数・入域乗船客数の実績は、平成23年の106回/116,309人から平成28年は387回/684,952人と281回/568,643人増加し、H28目標値を達成した。これは、クルーズ需要の高まりによる要因が大きいですが、取組みによる効果も一定程度、寄与しているものと考えられる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	国際的なMICEの開催件数・参加者数(累計)	38件 16,759人 (23年度)	194件 57,953人 (28年度)	288件 58,759人 (28年)	156件 41,194人	—
	状況説明	開催件数及び参加者数は増加傾向にある。今後は、大型MICE施設の整備により、これまでの既存MICE施設の機能・規模不足により取り込めなかった国内外のMICE需要を取り込めるほか、今後10年のMICE振興の指針となる「沖縄MICE振興戦略(仮称)」を策定し、同戦略を推進するため産学官の関係団体で構成する「MICE戦略推進ネットワーク(仮称)」を設立するなど、全県的なMICE推進体制の構築と誘致・受入体制の強化を図ることでMICE開催等のさらなる充実が見込まれる。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間)	14.7万回 (25年)	15.4万回 (26年)	15.5万回 (27年)	↗	—
那覇空港の年間旅客数	1,621万人 (25年度)	1,753万人 (26年度)	1,854万人 (27年度)	↗	福岡空港 2,137万人 (27年度)
那覇港におけるクルーズ船寄港回数	56回 (25年)	80回 (26年)	193回 (28年)	↗	—
混雑時旅行速度	28.3km/h (17年度)	27.3km/h (22年度)	26.5km/h (27年度)	↘	33.0km/h (27年度)

III 内部要因の分析 (Check)

<p><b>○空港・港湾機能の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じたことになったが、計画どおり平成32年供用開始の実現に向け、第2滑走路整備が着実に推進されるよう、引き続き国へ要請する必要がある。</li> <li>・際内連結ターミナル施設の整備にあたっては、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、国、那覇空港ビルディング㈱、航空事業者、県等の関係者が十分に連携を図る必要がある。</li> <li>・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、旅客施設の狭隘化により利用者に不便を強いている。</li> <li>・那覇港国際旅客ターミナル整備事業について、現在クルーズ船専用岸壁は、泊ふ頭地区の第1バースが供用しており、先約等により受入できない場合は、貨物専用岸壁での受入を行っているが、旅客対応施設ではないことから、利用者に雨天時や炎天下での待機及び移動、貨物車両との動線交錯による荷役作業の効率低下等の課題が生じる恐れがある。また、観光客受入体制の充実を図るため、第2クルーズバースの早期整備が必要である。</li> <li>・圏域の拠点港湾の整備について、本部港は伊江島、鹿児島への定期航路があるため、事業を執行するにあたって船会社および利用者の安全性、利便性や環境等に配慮し、関係者の理解と協力を得ながら整備を進める必要がある。また本部港は、環境及び海域利用者に配慮しなければならないため、事業期間に制限がある。</li> </ul> <p><b>○陸上交通の利便性の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハシゴ道路ネットワークの構築について、事業終盤になるにつれ、用地難航案件(相続問題等)が顕在化し、事業の計画的な執行を妨げている。また、主要渋滞箇所については、渋滞対策案の検討を行う必要がある。</li> </ul> <p><b>○交流拠点施設等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・J1規格スタジアムの整備については、県と那覇市で同様の整備構想を進めてきたが、県全体のサッカー振興やスポーツコンベンションの推進等に資することなどから、県が主体となって整備を行うこととし、基本計画策定に着手した。</li> <li>・空手会館については、建物の建築工事は年度内に完了したが、当初予定より遅れがあったことから、現場調整の上購入を予定していた一部の備品購入が遅れた。</li> <li>・世界水準の大規模MICE施設の整備において、施設の規模や形態は第一の重要事項であるが、施設単体でなく、MICEエリアとして都市計画等の面からも利便性や機能性を検討することが必要である。</li> </ul>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

##### ○空港・港湾機能の強化

- ・平成26年2月の国際線旅客ターミナルの供用開始により国際線の受入能力が強化され、近年はアジアからの旅客が急激に増加している他、国内線・国際線ともにLCCの路線数、便数の増加が見込まれており、更なる旅客数の増加が見込まれている。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、官民あげてのプロモーション活動等により、今後も、国際線旅客数の増加が期待される。
- ・県は、国直轄事業については、引き続き、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・圏域の拠点港湾の整備について、本部港は「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定されたことから、クルーズ船社と協力し、整備を進める必要がある。また、石垣港・平良港では、県は、引き続き、国、石垣市及び宮古島市に対し、事業の早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。

##### ○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備について、中南部圏域の幹線道路では、混雑時の旅行速度が15km/hを下回る区間が多数みられるなど、大都市圏並の渋滞状況となっている。
- ・ハンゴ道路ネットワークの構築について、主要渋滞箇所分析の結果、右折レーンが無い、または右折レーン長の不足による交通容量の低下、多枝・変形交差点や交通集中による交通容量の超過等がみられた。

##### ○交流拠点施設等の整備

- ・MICEの開催ニーズは年々多種多様化してきており、今後も変化を続けていくものと見込まれるが、主催者や参加者の観点から、MICE施設へのアクセシビリティについては、今後も変わらず利便性が求められる。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

##### ○空港・港湾機能の強化

- ・那覇空港滑走路増設事業の予算が確保され、平成31年度末に供用開始できるよう、今後も国に着実な整備を行っていきよう要請していく。また、県は平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、引き続き、諸課題について関係機関と協力し取り組む。
- ・際内連結ターミナル施設の整備にあたっては、円滑な整備計画工程で行われることに加え、航空事業者の要望や県の路線誘致計画等を踏まえ、那覇空港の将来需要への対応や旅客の利便性、快適性の向上を考慮した施設が整備されるよう、引き続き、国土交通省、那覇空港ビルディング(株)、航空事業者等と協議を行う。
- ・国土交通省が策定する「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」について、航空需要を的確に予測しターミナル施設の拡張等を盛り込むなど、民航エリアの拡張に向けた計画の改訂に係る協議を、引き続き国と行っていく。
- ・離島拠点空港の国際線受入体制の整備については、新石垣空港では、国際線旅客ターミナルの早期供用に向けて、関係機関等との連携を行いながら、整備に取り組む。宮古圏域における空港の役割分担については、国際線旅客施設の整備先が決定したため、官民連携を図りながら、ターミナル地区の整備に取り組んで行く。
- ・国際的な交通・物流の拠点となるインフラの重点的な整備のため、那覇港国際旅客ターミナル整備事業については、国直轄と連携し、第2クルーズバースの早期整備に向け調整を図る。また、クルーズ船社との協力体制を構築し、整備を推進する。
- ・圏域の拠点港湾の整備について、県は、国や関係市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。本部港においては、工事を行う際、環境に配慮し、港湾及び海域利用者に対し説明会を開催するなど、工事への理解を得ながら整備を推進する。

##### ○陸上交通の利便性の向上

- ・那覇空港自動車道及び沖縄西海岸道路の整備について、国に対し早期整備の要望を積極的に行う必要がある。
- ・ハンゴ道路等ネットワークの構築については、早期完成供用を目指すとともに、沖縄地方渋滞対策協議会において抽出された主要渋滞箇所についても、渋滞緩和に向けた取り組みを推進する。

##### ○交流拠点施設等の整備

- ・J1規格スタジアムの整備については、県と那覇市で連携して取り組んでいく必要があることから、スタジアム整備のあり方や財政負担等について、引き続き協議を行う。
- ・空手会館外構工事に一部、工事の遅れが生じているため、工程の進捗を確認し、スケジュール管理を密に行う必要がある。
- ・MICEエリア周辺に計画的に宿泊施設や商業施設が誘致できるよう、港湾計画、都市計画及び交通計画に係る関係部局や地元自治体と連携を図る。